

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第135期) 至 平成29年3月31日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第135期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

頁

第135期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月22日
【事業年度】	第135期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田 口 幸 雄
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【電話番号】	盛岡(019)623局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 佐々木 泰 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号
【電話番号】	株式会社岩手銀行東京事務所 東京(03)3241局4312番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 岩 崎 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,241	46,423	44,420	46,522	45,867
連結経常利益	百万円	11,524	12,925	11,206	11,187	7,916
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,415	7,720	7,354	7,107	10,152
連結包括利益	百万円	22,230	7,912	24,274	1,605	5,147
連結純資産額	百万円	167,960	170,574	192,693	193,097	198,288
連結総資産額	百万円	3,507,307	3,516,784	3,545,984	3,514,347	3,552,478
1株当たり純資産額	円	9,148.70	9,602.66	10,846.26	10,867.07	11,075.21
1株当たり当期純利益金額	円	349.42	429.49	414.15	400.26	567.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	340.90	398.90	371.87	359.19	509.81
自己資本比率	%	4.7	4.8	5.4	5.4	5.5
連結自己資本利益率	%	4.07	4.56	4.06	3.68	5.19
連結株価収益率	倍	10.88	11.60	12.55	10.19	8.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	249,694	51,633	△34,716	44,565	120,621
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△112,847	△123,248	△2,057	57,233	△34,825
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,746	5,542	△1,583	△1,772	△11,745
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	356,803	290,795	252,468	352,514	426,580
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,500 [538]	1,494 [510]	1,463 [523]	1,474 [518]	1,603 [525]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
経常収益	百万円	45,199	46,358	44,392	46,484	41,485
経常利益	百万円	11,489	12,866	11,185	11,161	7,507
当期純利益	百万円	6,382	7,664	7,338	7,081	5,618
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,097	18,497	18,497	18,497	18,497
純資産額	百万円	167,423	171,508	192,144	194,038	193,923
総資産額	百万円	3,506,949	3,518,339	3,545,706	3,516,745	3,549,926
預金残高	百万円	3,023,966	3,033,234	3,053,822	3,001,277	3,056,146
貸出金残高	百万円	1,611,240	1,638,911	1,741,015	1,772,817	1,706,665
有価証券残高	百万円	1,238,864	1,358,573	1,382,374	1,320,837	1,347,074
1株当たり純資産額	円	9,118.39	9,654.13	10,814.05	10,918.77	10,820.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	65.00 (30.00)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額	円	347.58	426.34	413.24	398.77	314.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	339.11	395.98	371.06	357.86	282.20
自己資本比率	%	4.7	4.8	5.4	5.5	5.4
自己資本利益率	%	4.06	4.52	4.05	3.66	2.89
株価収益率	倍	10.94	11.69	12.58	10.23	14.99
配当性向	%	18.70	14.07	15.72	17.55	22.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,484 [495]	1,479 [470]	1,449 [486]	1,457 [490]	1,461 [485]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第135期（平成29年3月）中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3 第131期（平成25年3月）の1株当たり配当額のうち、5.00円は創立80周年記念配当であります。
4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和7年5月2日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
昭和16年8月16日	陸中銀行を吸収合併
昭和18年8月2日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
昭和35年1月1日	岩手銀行と行名改称
昭和37年9月3日	外国為替業務取扱認可
昭和47年4月1日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース・データ株式会社)を設立(連結子会社)
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第2部へ上場
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第1部に指定
昭和52年5月23日	全店総合オンラインシステム完成
昭和54年9月4日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立(連結子会社)
昭和55年7月7日	第2次オンラインシステム完成
昭和58年4月1日	長期国債窓口販売を開始
昭和58年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和60年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
昭和61年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年2月12日	地域CDオンライン業務提携開始
昭和63年6月9日	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成元年1月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
平成元年8月1日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(連結子会社)
平成4年5月6日	第3次オンラインシステムスタート
平成5年10月1日	釜石信用金庫の営業譲り受け
平成5年12月3日	香港駐在員事務所開設
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年6月1日	信託代理店業務取扱開始
平成11年7月30日	香港駐在員事務所廃止
平成13年4月1日	損害保険窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険窓口販売業務取扱開始
平成16年12月1日	証券仲介業務取扱開始
平成17年1月4日	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成27年4月1日	いわぎん事業創造キャピタル株式会社を設立(持分法非適用関連会社)
(平成29年3月31日現在 店舗数 108カ店 うち出張所1カ店)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社、持分法非適用の非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、銀行従属業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、投資ファンドの運営業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本支店及び出張所108カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

〔銀行従属業務〕

子会社1社において、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っております。

〔電算機処理受託業務、リース業務〕

子会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務等を行っております。

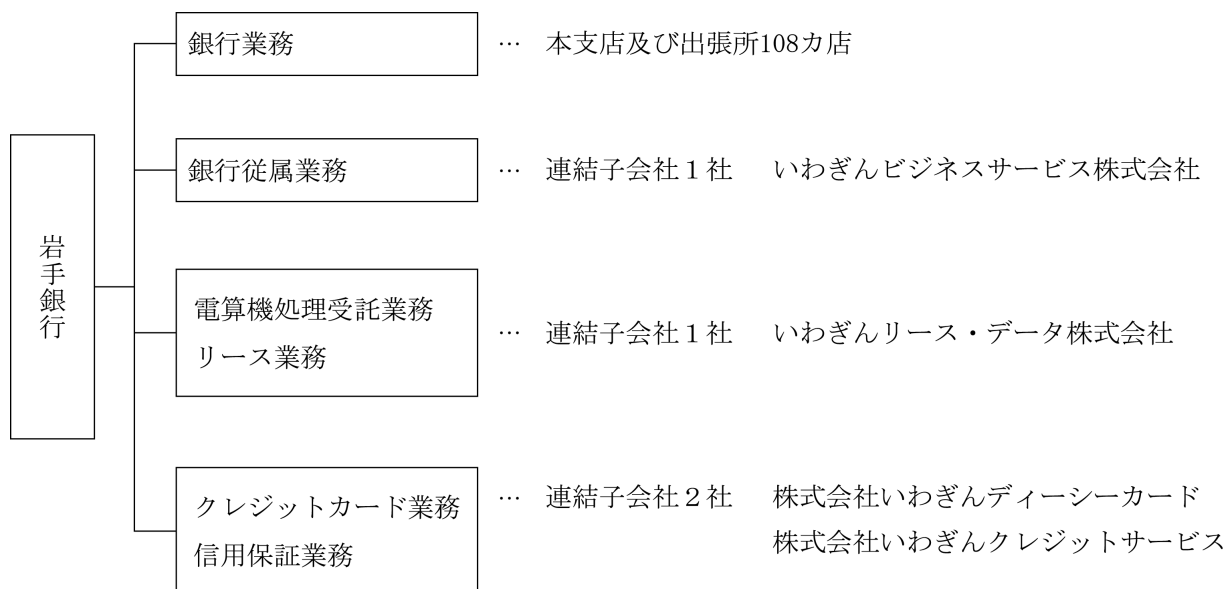
〔クレジットカード業務、信用保証業務〕

子会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

なお、当行は、平成28年5月17日付で前連結会計年度において当行の持分法適用関連会社でありました、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「グループ3社」といいます。）の株式を追加取得し、グループ3社を連結子会社といたしました。

また、当行及び株式会社いわぎんディーシーカード、株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「子会社2社」といいます。）は、平成28年6月30日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、子会社2社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）持分法非適用の非連結子会社1社および持分法非適用関連会社2社は、上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) いわぎん ビジネス サービス 株式会社	盛岡市	10	現金精算・ 整理業務、 人材派遣業 務等	100.0	(1) 1	—	預金取引 業務委託 人材派遣	提出会社 より建物 を賃借	—
いわぎん リース・ データ株式 会社	盛岡市	30	電算機によ る処理受託 業務、リー ス業務等	96.3	(2) 2	—	預金取引 金銭貸借 リース取 引	—	—
株式会社 いわぎん ディーシー カード	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	100.0	(2) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物 を賃借	—
株式会社 いわぎん クレジット サービス	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	100.0	(2) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	—	—

(注) 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	合計
従業員数(人)	1,603 [525]

- (注) 1 当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員779人を含んでおりません。
- 3 従業員数は、執行役員3人を含んでおりません。
- 4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,461 [485]	37.7	15.0	6,536

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員682人を含んでおりません。
- 2 従業員数は、執行役員3人を含んでおりません。
- 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合と称し、組合員数は1,020人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

主要勘定につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、当連結会計年度中230億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆2,713億円となりました。また、貸出金は、当連結会計年度中680億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆7,047億円となりました。有価証券は、当連結会計年度中234億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆3,447億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前連結会計年度比6億55百万円減収の458億67百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度比26億16百万円増加の379億50百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比32億71百万円減益の79億16百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比30億45百万円増益の101億52百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少や預金の増加等により1,206億21百万円となり、前連結会計年度比760億56百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により△348億25百万円となり、前連結会計年度比920億58百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により△117億45百万円となり、前連結会計年度比99億73百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中740億66百万円増加し、4,265億80百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少したため、前連結会計年度対比16億35百万円減の303億80百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度対比14億77百万円減の294億88百万円、国際業務部門が前連結会計年度対比1億59百万円減の8億91百万円となりました。

役務取引等収支は、持分法適用関連会社3社の連結子会社化に伴い、クレジットカード業務や保証業務の手数料収入が増加したことなどから、前連結会計年度対比9億14百万円増の54億47百万円となりました。

その他業務収支は、持分法適用関連会社3社の連結子会社化の影響や国債等債券売却益の減少などにより、前連結会計年度対比7億円減の△5億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30,965	1,050	32,015
	当連結会計年度	29,488	891	30,380
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,897	1,146	74 33,969
	当連結会計年度	30,875	1,029	41 31,864
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,932	95	74 1,953
	当連結会計年度	1,386	138	41 1,483
役務取引等収支	前連結会計年度	4,514	19	4,533
	当連結会計年度	5,424	23	5,447
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,579	30	7,610
	当連結会計年度	8,371	34	8,405
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,065	11	3,076
	当連結会計年度	2,946	10	2,957
その他業務収支	前連結会計年度	126	23	149
	当連結会計年度	△ 551	0	△ 551
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,066	23	2,089
	当連結会計年度	3,740	0	3,741
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,940	—	1,940
	当連結会計年度	4,292	—	4,292

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前連結会計年度対比280億円増の3兆1,882億円となりました。一方、利回りは、貸出金及び有価証券の利回り低下を主因として、前連結会計年度比0.08ポイント低下し0.96%となりました。この結果、資金運用利息は、前連結会計年度対比20億22百万円減の308億75百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、コールマネー及び売渡手形の増加等により前連結会計年度対比377億円増の3兆954億円となりました。また、利回りは、前連結会計年度対比0.02ポイント低下し0.04%となりました。この結果、資金調達利息は、前連結会計年度対比5億46百万円減の13億86百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(123,825) 3,160,215	(74) 32,897	1.04
	当連結会計年度	(103,361) 3,188,226	(41) 30,875	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	1,728,268	19,143	1.10
	当連結会計年度	1,713,594	18,076	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	0	0.63
	当連結会計年度	0	0	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	1,161,857	13,449	1.15
	当連結会計年度	1,209,374	12,706	1.05
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	96,658	115	0.11
	当連結会計年度	117,980	△ 14	△ 0.01
うち預け金	前連結会計年度	44,612	50	0.11
	当連結会計年度	40,711	34	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	3,057,732	1,932	0.06
	当連結会計年度	3,095,436	1,386	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,873,329	1,141	0.03
	当連結会計年度	2,881,187	677	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	169,464	58	0.03
	当連結会計年度	154,427	19	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,084	2	0.03
	当連結会計年度	46,546	△ 23	△ 0.05
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	608	0	0.03
	当連結会計年度	1,117	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	10,102	135	1.33
	当連結会計年度	15,535	107	0.69
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,937百万円、当連結会計年度31,055百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,985百万円、当連結会計年度4,985百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の減少等により前連結会計年度対比184億円減の1,242億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度対比1億17百万円減の10億29百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.02ポイント上昇し、0.82%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度対比184億円減の1,244億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度対比43百万円増の1億38百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.05ポイント上昇し、0.11%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	142,774	1,146	0.80
	当連結会計年度	124,280	1,029	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	14,015	182	1.30
	当連結会計年度	13,689	233	1.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	124,131	958	0.77
	当連結会計年度	108,600	794	0.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	42	0	0.42
	当連結会計年度	46	0	0.75
うち預け金	前連結会計年度	2,773	4	0.14
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(123,825) 142,883	(74) 95	0.06
	当連結会計年度	(103,361) 124,408	(41) 138	0.11
うち預金	前連結会計年度	3,192	3	0.11
	当連結会計年度	3,335	7	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	44	0	0.54
	当連結会計年度	3,171	48	1.54
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6	0	1.30
うち借入金	前連結会計年度	3,743	17	0.47
	当連結会計年度	3,658	40	1.10
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	12,076	—	—
	当連結会計年度	10,869	—	—

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度23百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,179,164	33,969	1.06
	当連結会計年度	3,209,145	31,864	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	1,742,283	19,325	1.10
	当連結会計年度	1,727,284	18,310	1.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	0	0.63
	当連結会計年度	0	0	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	1,285,988	14,408	1.12
	当連結会計年度	1,317,974	13,501	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	96,700	115	0.11
	当連結会計年度	118,026	△ 13	△ 0.01
うち預け金	前連結会計年度	47,385	55	0.11
	当連結会計年度	40,711	34	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	3,076,790	1,953	0.06
	当連結会計年度	3,116,483	1,483	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,876,522	1,144	0.03
	当連結会計年度	2,884,523	684	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	169,464	58	0.03
	当連結会計年度	154,427	19	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,129	2	0.03
	当連結会計年度	49,717	24	0.05
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	608	0	0.03
	当連結会計年度	1,123	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	13,846	152	1.10
	当連結会計年度	19,194	148	0.77
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	12,076	—	—
	当連結会計年度	10,869	—	—

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,962百万円、当連結会計年度31,079百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,985百万円、当連結会計年度4,985百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、持分法適用関連会社3社の連結子会社化による影響などにより、前連結会計年度対比7億95百万円増の84億5百万円、役務取引等費用は同1億19百万円減の29億57百万円となりました。

内訳を見ますと、役務取引等収益は国内業務部門が前連結会計年度対比7億92百万円増の83億71百万円、国際業務部門が同4百万円増の34百万円となりました。役務取引等費用は国内業務部門が前連結会計年度対比1億19百万円減の29億46百万円、国際業務部門が同1百万円減の10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,579	30	7,610
	当連結会計年度	8,371	34	8,405
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,337	—	1,337
	当連結会計年度	1,366	—	1,366
うち為替業務	前連結会計年度	2,320	30	2,350
	当連結会計年度	2,289	33	2,323
うち代理業務	前連結会計年度	1,695	—	1,695
	当連結会計年度	1,433	—	1,433
うち証券関係業務	前連結会計年度	548	—	548
	当連結会計年度	532	—	532
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	20	—	20
	当連結会計年度	20	—	20
うち保証業務	前連結会計年度	33	0	34
	当連結会計年度	503	0	504
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	260	—	260
	当連結会計年度	855	—	855
役務取引等費用	前連結会計年度	3,065	11	3,076
	当連結会計年度	2,946	10	2,957
うち為替業務	前連結会計年度	365	11	376
	当連結会計年度	358	10	369

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,917,425	83,777	3,001,203
	当連結会計年度	2,959,148	93,765	3,052,913
うち流動性預金	前連結会計年度	1,689,229	—	1,689,229
	当連結会計年度	1,728,998	—	1,728,998
うち定期性預金	前連結会計年度	1,186,892	—	1,186,892
	当連結会計年度	1,168,511	—	1,168,511
うちその他	前連結会計年度	41,303	83,777	125,081
	当連結会計年度	61,638	93,765	155,403
譲渡性預金	前連結会計年度	247,100	—	247,100
	当連結会計年度	218,484	—	218,484
総合計	前連結会計年度	3,164,526	83,777	3,248,304
	当連結会計年度	3,177,632	93,765	3,271,398

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,772,817	100.00	1,704,749	100.00
製造業	223,560	12.61	185,241	10.87
農業、林業	6,442	0.36	7,354	0.43
漁業	820	0.05	898	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	3,501	0.20	3,004	0.18
建設業	49,016	2.77	48,155	2.82
電気・ガス・熱供給・水道業	55,371	3.12	64,849	3.80
情報通信業	16,236	0.92	14,234	0.84
運輸業、郵便業	29,672	1.67	33,326	1.95
卸売業、小売業	167,888	9.47	160,420	9.41
金融業、保険業	149,554	8.44	124,561	7.31
不動産業、物品賃貸業	166,545	9.39	171,758	10.08
各種サービス業	114,389	6.45	109,198	6.41
地方公共団体	423,163	23.87	398,606	23.38
その他	366,653	20.68	383,139	22.47
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,772,817	—	1,704,749	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	435,352	—	435,352
	当連結会計年度	399,266	—	399,266
地方債	前連結会計年度	284,844	—	284,844
	当連結会計年度	317,940	—	317,940
社債	前連結会計年度	324,731	—	324,731
	当連結会計年度	325,053	—	325,053
株式	前連結会計年度	44,571	—	44,571
	当連結会計年度	49,824	—	49,824
その他の証券	前連結会計年度	115,962	115,823	231,785
	当連結会計年度	146,479	106,154	252,634
合計	前連結会計年度	1,205,463	115,823	1,321,286
	当連結会計年度	1,238,564	106,154	1,344,719

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行のユーロ円を含む外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.77
2. 連結における自己資本の額	1,610
3. リスク・アセットの額	12,601
4. 連結総所要自己資本額	504

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.38
2. 単体における自己資本の額	1,546
3. リスク・アセットの額	12,488
4. 単体総所要自己資本額	499

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	66
危険債権	237	233
要管理債権	96	80
正常債権	17,397	16,792

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

① 経営理念

当行は、創業以来の基本姿勢である「地域社会の発展に貢献する」ならびに「健全経営に徹する」の2つを経営理念として堅持し続けております。

② 目標とする経営指標

平成28年4月よりスタートした中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」(平成28年4月～平成31年3月)(以下、「中期経営計画」といいます。)では、目標とする経営指標として、次の項目を掲げております。

a 主要計数目標

指標	最終年度(平成30年度)
連結当期純利益	60億円
自己資本比率	12%以上
中小企業等貸出金残高	1兆円
預り資産残高	3,700億円

b 長期的経営指標

上場企業として資本効率を表すROEの向上が求められておりますが、日銀のマイナス金利導入により金利が低下し、地域経済を支える使命を持つ地方銀行としては、ROEと逆相関がある自己資本の充実が欠かせない状況にあります。こうしたことから、環境の安定に応じてROEの向上を目指すこととし、達成を目指して常に挑戦していく指標として連結ROEを設定します。

指標	目標
連結ROE(株主資本ベース)	5%以上

c 中長期的な経営戦略

当行は、中期経営計画のテーマに「逆境を克服するためイノベーションに挑戦し、地域とともに勝ち残る」を掲げており、イノベーションによってピンチをチャンスに変えるとともに、地方創生を強力に推進し地域とともに成長していくことを目指しております。

(2) 経営環境

① 経済金融情勢

平成28年度の国内経済につきましては、年度前半は年初からの円高進行により輸出関連産業などを中心に企業収益の増勢に陰りが見え始め、6月以降英国のEU離脱選択に伴う一層の円高・株安が進行して景気の減速懸念が強まりました。しかしその後は、内需が底堅く推移したことや英国経済が急激な景気後退に陥る事態はとりあえず回避されたことなどから、落ち着きを取り戻しました。年度後半は、米国で大方の予想を覆して誕生したトランプ政権の経済政策への期待が高まってドル高・円安、株高の方向に状況が一変し、企業収益の好転がみられるなど、回復基調が強まりました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県内経済につきましては、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の開催効果が寄与し、緩やかな回復基調になると期待されていましたが、全体として足踏み状態が続きました。個人消費は乗用車販売台数がプラス基調に転じるなど持ち直しの動きが続きましたが、住宅投資は貸家の住宅着工の大幅な減少などの影響により前年を下回り、公共投資は集中復興期間が終了したことを背景に高水準ながらも前年を下回る動きとなりました。

金融市場におきましては、マイナス金利付き量的・質的金融緩和が継続されているなかで、米国金利の上昇から本邦金利への押し上げ圧力もありましたが、概ねゼロ%程度で推移しました。当年度末における短期金利(無担保コール翌日物)は△0.060%、長期金利(新発10年国債)は0.065%となりました。

② 当連結会計年度における主要施策

当連結会計年度は、中期経営計画の初年度として、震災復興からのさらなる発展へ向かう取組みを支援するとともに、次世代を支える新たな産業の育成・振興に注力することにより、地域経済の復興・発展に取り組んでまいりました。

○東日本大震災からの復興、台風や大雨災害からの復旧に向けた取組み

震災からの復興を支援する取組みとしましては、被災地域の復興・発展に大きな役割を担うお取引先企業の資金調達を支援するため、各種ファンドによる投融資を行ったほか、岩手県および宮城県の地方自治体等との共催で、住宅再建を目指すお客さま向けの相談会を開催しました。また、他の金融機関、各種団体、公的機関と連携して、岩手県内の農林漁業者・食品製造業者向けの商談会を開催し、お取引先企業の販路開拓や販路拡大に向けた支援を行いました。

平成28年8月に発生した台風10号やその後の大雨などの災害からの復旧を支援する取組みとしましては、全営業店にご相談窓口を設置するとともに、「災害復旧特別融資制度」を創設し、被害に遭われたお客さまの生活再建に向けた支援を行いました。

○地方創生・地域産業育成支援

地域産業の育成支援を通じた地方創生への取組みとしましては、当行、いわぎん事業創造キャピタル株式会社、学校法人瀧澤学館、辻・本郷税理士法人等の共同出資で組成した「岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合」により、岩手県の経済発展・雇用創出が期待できる企業に対し出資を行いましたほか、新たに岩手県内15市町村と地方創生に関する連携協定を締結し、空き家の活用による地域活性化の取組みなどへの支援を強化しました。

また、当行、青森銀行、秋田銀行、七十七銀行、山形銀行、東邦銀行および日本政策投資銀行と「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」を締結し、東北の観光振興事業の活性化に向けて、金融ネットワーク等を活用した支援を行う体制を整えたほか、北東北の3大学（岩手大学、秋田大学、弘前大学）と3銀行（当行、秋田銀行、青森銀行）が「ネットビックスプラス」を立ち上げ、産学金連携を推進することを目的として協定書を締結しました。

○海外進出支援

お取引先企業の海外でのビジネスを支援するための取組みとしましては、海外進出のコンサルティング会社のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）やメキシコ州政府および現地大手金融機関などと業務提携を行い、海外拠点の運営のポイントや現地ビジネスの動向などに関するセミナーを開催するなど、お取引先企業の海外展開を支援する体制を強化しました。

また、昨年に続き、頭取を団長として海外視察団を結成し、当年度は、岩手県内企業関係者23名とともにフィリピン共和国を訪れ、現地の金融機関および日本の在外公館、マニラ近郊の工業団地等を視察しました。

○商品・サービス

法人のお客さま向けには、地域の子どものための教育環境整備と、お取引先企業の地域貢献の後押しを目的として、寄付型CSR私募債（名称：いわぎん「みらい応援私募債」）の取扱いを開始しました。これは、お取引先企業の私募債発行額の0.2%を上限に当行が寄付金を拠出し、私募債発行企業の指定する地元の小・中・高等学校等へ教育に必要な書籍やスポーツ用品等を寄贈するものです。

個人のお客さま向けには、住宅ローン・学費ローン・フリーローンなどの商品改定を行い、災害に遭われたお客さまや、岩手県内の大学等に進学されるお子さまの教育資金について金利を優遇するなど、幅広い資金調達ニーズにお応えするとともに、地域貢献を目指した商品を発売しました。

また、多様なサービスの提供による利便性向上に向けた取組みとしましては、お客さまにご来店いただくことなく、スマートフォンで普通預金口座の開設のお申込みが可能となる「いわぎん口座開設アプリ」と、簡単に通帳残高や入出金情報の確認ができる「いわぎんアプリ」の取扱いを開始しました。このほか、フィンテックへの取組みとしまして、新しい技術を活用した金融サービスの実証実験を開始しました。

○グループ体制の見直し

グループ体制の見直しにつきましては、当行グループの経営資源を一層有効かつ効率的に活用することでシナジー効果の最大化を実現し、グループ経営のさらなる迅速化と効率化を図っていくことを目的として、当行の持分法適用関連会社である、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカードおよび株式会社いわぎんクレジットサービスの3社を連結子会社としました。

○人材活用

人材活用に向けた取組みとしましては、「岩手銀行イクボス宣言」を行い、育児や介護と仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスの尊重、多様な人材の活用による地域社会の発展への貢献に積極的に取り組むことを宣言しました。

また、女性活躍推進法に基づき、役席者に占める女性割合の向上、総労働時間の削減、育児支援サービスの導入などに取組む一般事業主行動計画を策定し、仕事と家庭生活の両立を支援しました。これらの取組みの結果、厚生労働省が定める女性活躍推進法に基づく認定制度の5つの評価基準をすべて満たし、岩手労働局より、岩手県内の事業所としては初めて、最上位の「えるぼし」の認定を受けました。

○社会貢献活動・CSR活動への取組み

社会貢献活動の取組みとしましては、岩手県内の小中学校において金融教育セミナーを開催しましたほか、九戸郡野田村の中学生とともに同村の「復興公園」において自然保護活動を開催しました。また、平成28年10月に開催された「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」に国体パートナー企業として協賛しましたほか、行員が選手・ボランティア等として参加しました。

文化振興事業としましては、国の重要文化財に指定されている「岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館」の復元修理工事が完了し、「岩手銀行赤レンガ館」として平成28年7月より一般公開を開始しました。

○店舗施策・ATM

店舗施策につきましては、店舗の老朽化に伴い、秋田支店、茶畑支店をそれぞれ移転開店いたしました。

ATMサービスにつきましては、コンビニATMでのキャッシュカードによる当行本支店あて即時振込のサービス時間を拡大しましたほか、訪日外国人旅行者の利便性向上を図り、インバウンド等による地方創生の推進を支援するため、株式会社そな銀行と共同で、海外で発行されたクレジットカード等に対応したATMをホテル安比グランド（八幡平市）と平泉レストハウス（平泉町）に設置しました。このATMは台湾金融カードに対応したもので、東北の地方銀行で初めての導入となりました。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画では「組織文化の変革による収益力の強化～かわる～」 「地方創生と震災復興への力強い取組～ともにいきる～」 「ステークホルダーへのきめ細やかな対応～つながる～」の3つを基本方針とし、各種施策の推進に役職員が一丸となって取組んでおります。その結果、計画初年度である平成28年度は、当初の計画を上回る利益水準を確保することができましたが、貸出金や有価証券運用利回りの低下による利鞘の縮小が続いており、更には、人口減少や少子高齢化によるマーケットの縮小が懸念されることから、当行を取り巻く経営環境は厳しさが一段と増していると認識しております。

こうした環境を打破し、当行が将来に亘って安定的な経営基盤を確保していくためには、長期ビジョン「地域の牽引役として圧倒的な存在感を示すとともに、トピックオリティバンクとしての地位を確立する」の実現に向けた取組みが重要であり、地元の中小企業や個人向け貸出の拡大、地方創生と震災復興の強力な推進、そして、お客さま本位のサービス・機能の追求などに向けて、金融仲介機能の質の向上に取組んでまいりたいと考えております。

当行は、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」の経営理念のもと、地域との共存共栄を目指してまいりました。本年創立85周年を迎えましたが、今後もイノベーションへの挑戦と地方創生への取組みなどにより、地域と一体となった発展を目指してまいります。引続きみなさまのご理解とご協力をいただくなかで、業績の向上と健全経営に全力を尽くしてまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行(グループ)の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、当行は、リスクの管理にあたってはコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るおそれがあります。

(2) 市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るおそれや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあります。

(3) 流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）

予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るおそれや、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るおそれがあります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るおそれがあります。

・事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るおそれがあります。

・システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るおそれや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るおそれがあります。

・法務リスク

法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るおそれがあります。

・人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るおそれがあります。

・自然災害や不法行為によるリスク

地震、洪水、津波などの自然災害や犯罪などの不法行為により当行が所有ないし賃借する店舗、事務機器等に損傷が発生する可能性があります。こうした事態に備え、当行では「業務継続計画」を策定し、緊急時の連絡体制を整備するとともに、店舗の耐震工事などを通じ、被害を最小限に留めるよう努めておりますが、この想定を超える被害が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るおそれがあります。

(5) 情報漏洩リスク

当行は顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底を図っておりますが、万が一、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率にかかるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。当行は同告示の国内基準が適用され、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要がありますが、平成29年3月31日現在の連結自己資本比率は12.77%、単体自己資本比率は12.38%となっております。当行では健全性の維持に努めておりますが、仮に自己資本比率が要求される水準の4%を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることとなり、その結果、当行の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ① 融資先の経営状態の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- ② 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ③ 自己資本比率の基準及び算出方法の変更等
- ④ 繰延税金資産の回収可能性
- ⑤ 退職給付債務
- ⑥ その他の不利益な展開

(7) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は地域金融機関として主たる営業基盤を特定の地域（岩手県を中心とした周辺地域）に置いております。このため当行の業績はこれらの地域における経済の影響を受けやすく、地域経済情勢が悪化した場合や東日本大震災の影響による取引先の業況悪化を通じて、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産にかかるリスク

当行は、合理的かつ保守的な条件の下で繰延税金資産を計上しておりますが、この計算は将来の課税所得などの様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果にかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。仮に繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合には、当行の財政状態及び自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務にかかるリスク

当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、運用利回り低下に伴い年金資産の時価が下落した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生し、これに伴って将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 格付にかかるリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しております。当行では中期経営計画等の諸施策の実行により、収益性及び健全性の向上に鋭意取り組んでおりますが、その進捗の状況によっては格付機関の判断により格付が引き下げとなり、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になるなどの悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 規制・制度変更に伴うリスク

当行は、各種の規制・制度下において業務を遂行しており、今後、法令や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、当行の業務運営や業績、財政状態、自己資本比率等に影響を及ぼす可能性があります。なかでも、バーゼル銀行監督委員会及び金融監督当局等による自己資本規制の強化や、現在進められている国際的な会計基準とのコンバージェンス及びIFRS（国際財務報告基準）の強制適用等については、その適用時期と規制内容次第では、当行の業績、財政状態、自己資本比率等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

（株式取得による持分法適用関連会社3社の子会社化）

当行は、平成28年3月10日付取締役会決議において、持分法適用関連会社である、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「グループ3社」といいます。）を子会社化することを決定し、同日付で当行及びグループ3社の間で基本合意書を締結いたしました。

これにより当行は、基本合意書に従い、グループ3社の株式を取得する旨の契約をグループ3社の一部株主との間で締結すること、及びグループ3社が処分する各社の自己株式を当行が引き受ける旨の契約を締結することを平成28年4月21日開催の取締役会において決議し、平成28年5月17日付で契約を締結しました。

なお、詳細につきましては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 企業結合等関係」に記載しております。

（株式交換による株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスの完全子会社化）

当行は、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「子会社2社」といいます。）との間で、平成28年6月30日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、子会社2社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成28年5月18日開催の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

なお、詳細につきましては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 企業結合等関係」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

・預金等（譲渡性預金を含む）及び預り資産

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金が減少したものの、法人預金や個人預金などが増加したことから、期末残高は前期末比230億円増加し3兆2,713億円となりました。

また、預り資産は、公共債や投資信託の残高が減少したものの、保険の残高が増加したことから、前期末比72億円増加し、期末残高は2,646億円となりました。

・貸出金

貸出金は、個人向け貸出が増加したものの、法人向け貸出や地方公共団体向け貸出が減少したことから、前期末比680億円減少し、期末残高は1兆7,047億円となりました。

・有価証券

有価証券は、投資信託等の運用残高が増加したことなどから、前期末比234億円増加し、期末残高は1兆3,447億円となりました。

(2) 経営成績

① 損益

経常収益は、持分法適用関連会社3社（いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービス：以下、「グループ3社」といいます。）の連結子会社化に伴い、その他業務収益などが増加したものの、資金運用収益が減少したほか、国債や株式等の売却益が減少したことなどにより、前期比6億55百万円減収の458億67百万円となりました。

経常費用は、グループ3社の連結子会社化に伴う、その他業務費用及び営業経費の増加を主因として、前期比26億16百万円増加の379億50百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比32億71百万円減益の79億16百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、グループ3社の株式追加取得に伴う負ののれん発生益の計上等により、前期比30億45百万円増益の101億52百万円となりました。

② 自己資本比率

自己資本比率は、劣後ローンの返済による自己資本額の減少や、リスクアセットが増加したことなどにより、連結自己資本比率が前期比0.30%低下し12.77%、単体自己資本比率が同0.65%低下し12.38%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少や預金の増加等により1,206億21百万円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により348億25百万円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により117億45百万円のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比740億66百万円増加し、4,265億80百万円となりました。

第3 【設備の状況】

当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、セグメント別の記載を省略しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資は、店舗建替の為の用地取得、顧客利便性の向上を目的として茶畑支店・秋田支店の新築、別館の修繕、電気設備の充実（照明のLED化）などを行ったほか、事務の合理化、効率化を目的とした各種事務機器の設置拡充を行いました。

この結果、当連結会計年度において、1,625百万円（うち土地400百万円、建物610百万円、動産613百万円）の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他89カ店	岩手県	店舗	(15,788) 90,970	5,218	2,997	1,118	382	9,717	1,220
	青森支店 他6カ店	青森県	店舗	(1,296) 5,180	350	205	44	14	615	67
	仙台営業部 他8カ店	宮城県	店舗	(125) 3,868	240	194	55	19	510	107
	秋田支店	秋田県	店舗	—	—	42	26	0	69	8
	東京営業部	東京都	店舗	—	—	25	22	2	49	15
	事務 センター	岩手県 盛岡市	事務 センター	2,975	2,160	765	46	42	3,014	44
	仙北社宅 他49カ所	岩手県 盛岡市他	社宅・寮	(2,980) 25,531	471	272	5	—	749	—
	その他の 施設	岩手県 滝沢市他	研修所他	(1,590) 137,263	697	820	33	—	1,551	—

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め758百万円であります。

2 「その他の有形固定資産」中の所有不動産305百万円を含めております。

3 動産は、事務機器575百万円、その他777百万円であります。

4 店舗外現金自動設備225カ所は上記に含めて記載しております。

5 連結子会社には主要な設備がないので記載していません。

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他100カ店	岩手県 盛岡市他	車両400台	—	105

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	長町支店	宮城県 仙台市	建替	店舗 その他	453	130	自己資金	28年12月	29年11月
	山田支店	岩手県 下閉伊郡	移転	店舗 その他	292	0	自己資金	29年4月	29年10月
	遠野支店	岩手県 遠野市	移転	店舗 その他	292	0	自己資金	29年6月	30年1月
	本店他 107カ店	岩手県 盛岡市他	新規	事務機器 その他	244	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年6月21日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	90個(注1)	90個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の株	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株(注2)	9,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月25日 ～平成55年7月24日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,120円 資本組入額 2,060円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

平成26年 6 月20日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	78個 (注 1)	78個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の株	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	7,800株 (注 2)	7,800株 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月25日 ～平成26年 7 月24日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,438円 資本組入額 2,219円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4)	同 左

平成27年 6 月23日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数	69個 (注 1)	69個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の株	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	6,900株 (注 2)	6,900株 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同 左
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月24日 ～平成27年 7 月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,288円 資本組入額 2,644円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4)	同 左

平成28年6月23日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	121個(注1)	121個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の株	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	12,100株(注2)	12,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成28年7月26日 ～平成58年7月25日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,033円 資本組入額 2,017円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,000個	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の株	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	2,006,018株(注1)	2,010,454株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	49.85米ドル(注2)(注8)	49.74米ドル(注2)(注9)
新株予約権の行使期間	平成25年8月8日 ～平成30年7月11日(注3)	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	同 左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同 左
代用払込みに関する事項	(注6)	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	同 左
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本新株予約権付社債(以下、「本社債」という)の額面金額の総額を注2(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、50.03米ドルとする。転換価額は、本社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権の行使期間

- (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで。(但し、本社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- (2) 当行による本社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで。
- (3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成30年7月11日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成30年4月25日(但し、当日を除く。)までは、本社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年4月1日に開始する四半期に関しては、平成30年4月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

6 代用払込みに関する事項

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本新株予約権付本社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。上記に記載の当行の努力義務は、当行が本社債の受託会社(以下「受託会社」という。)に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本社債及び本新株予約権の両方又はいずれかに係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は注2(2)と同様の調整に服する。

(i) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、注5(2)と同様の制限を受ける。

⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本社債の要項の定めに従い取得することができる。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本社債と同様の取り扱いを行う。

⑩ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 新株予約権の取得条項

当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び本社債にかかる信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本社債の要項に従う。

8 平成28年6月23日開催の第134期定時株主総会において、期末配当を1株につき35円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を49.98米ドルから49.85米ドルに調整致しました。

9 平成29年6月22日開催の第135期定時株主総会において、期末配当を1株につき35円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を49.85米ドルから49.74米ドルに調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日 (注)	△600	18,497	—	12,089	—	4,811

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	21	57	22	517	151	1	6,112	6,881	—
所有株式数(単元)	13,957	59,395	1,601	25,129	36,089	8	47,838	184,017	96,086
所有株式数の割合(%)	7.58	32.27	0.87	13.66	19.61	0.00	25.99	100.00	—

(注) 自己株式590,523株は「個人その他」に5,905単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	858,300	4.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	853,200	4.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	630,574	3.40
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.30
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.11
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	518,900	2.80
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.60
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	320,128	1.73
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	303,390	1.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	302,100	1.63
計	—	5,455,987	29.49

- (注) 1 当行は、自己株式590,523株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.19%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。
- 2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業及び同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当期末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトンストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,892,100	9.91%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 590,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 33,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,778,100	177,781	—
単元未満株式	普通株式 96,086	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	177,781	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式23株の他、株式会社いわぎんクレジットサービスの相互保有株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	590,500	—	590,500	3.19
(相互保有株式) 株式会社いわぎんクレジット サービス	盛岡市盛岡駅前通14番 10号-301号	1,500	—	1,500	0.00
(相互保有株式) 株式会社いわぎんディーシー カード	盛岡市中ノ橋通一丁目 2番14号	1,600	—	1,600	0.00
(相互保有株式) いわぎんリース・データ株式 会社	盛岡市中ノ橋通一丁目 5番31号	30,000	—	30,000	0.16
計	—	623,600	—	623,600	3.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成25年6月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く） 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成26年6月20日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に對して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く） 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成27年 6 月23日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年 6 月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く） 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成28年 6 月23日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年 6 月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く） 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成29年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く） 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	11,100株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年7月27日～平成59年7月26日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注） 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注3）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	912	4,054,555
当期間における取得自己株式	166	757,145

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	141,900	547,734,000	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使による譲渡)	8,600	38,828,400	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	41	154,980	—	—
保有自己株式数	590,523	—	590,689	—

(注) 1 「当期間」の「その他 (単元未満株式の買増請求)」の欄には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

2 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の配当におきましては、中間配当として1株につき普通配当35円を実施し、期末配当として1株につき普通配当35円を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成28年11月11日 取締役会決議	626	35
平成29年6月22日 定時株主総会決議	626	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	4,095	5,480	5,560	5,900	4,940
最低(円)	3,000	3,270	4,035	3,250	3,655

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	4,530	4,795	4,940	4,925	4,815	4,880
最低(円)	3,915	4,100	4,585	4,470	4,455	4,590

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.25%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高 橋 真 裕	昭和25年12月25日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成14年7月 平成15年6月 平成19年6月 平成26年6月 当行入行 審査部長 執行役員審査部長 常務取締役 取締役頭取 取締役会長 (現職)	平成29 年6月 から2 年	4,600
取締役頭取 (代表取締役)		田 口 幸 雄	昭和28年9月28日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月 当行入行 個人営業部長 執行役員個人営業部長 執行役員東京営業部長 取締役東京営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 (現職)	平成29 年6月 から2 年	2,400
専務取締役		加 藤 裕 一	昭和32年5月16日生	昭和55年4月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年6月 平成25年6月 平成28年6月 当行入行 久慈中央支店長 人事部長 執行役員人事部長 取締役人事部長 常務取締役 専務取締役 (現職)	平成29 年6月 から2 年	2,600
常務取締役		岩 田 圭 司	昭和31年2月2日生	昭和55年4月 平成17年3月 平成19年6月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年6月 当行入行 中妻支店長 融資管理部長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 (現職)	平成29 年6月 から2 年	1,800
常務取締役		三 浦 茂 樹	昭和32年11月25日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成24年6月 平成24年7月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月 当行入行 個人営業部長 宮古中央支店長 総合企画部長 執行役員総合企画部長 執行役員総合企画部長兼広報CSR室長 取締役総合企画部長兼広報CSR室長 取締役総合企画部長 常務取締役 (現職)	平成29 年6月 から2 年	3,300
常務取締役		菊 地 美 貴 男	昭和34年12月27日生	昭和57年4月 平成20年7月 平成22年4月 平成25年6月 平成25年7月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 当行入行 法人営業部長 八戸営業部長 仙台営業部長 執行役員仙台営業部長 取締役仙台営業部長 取締役法人戦略部長 常務取締役法人戦略部長委嘱 常務取締役 (現職)	平成29 年6月 から2 年	900
常務取締役		高 橋 博 昭	昭和36年1月29日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成26年7月 平成28年6月 当行入行 本店営業部長代理兼営業渉外課長 平館支店長 審査部長 東京営業部長 執行役員東京営業部長 常務取締役 (現職)	平成29 年6月 から2 年	800
取締役	システム 部長	佐 藤 求	昭和36年2月13日生	昭和58年4月 平成17年10月 平成20年10月 平成21年4月 平成23年7月 平成25年4月 平成27年7月 平成28年6月 当行入行 緑が丘支店長 事務開発部長代理 事務開発部副部長 事務開発部長 システム部長 執行役員システム部長 取締役システム部長 (現職)	平成29 年6月 から2 年	400
取締役	総合企画 部長	佐々木 泰司	昭和36年6月23日生	昭和59年4月 平成17年10月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年6月 平成28年6月 当行入行 人事部長代理 遠野支店長 リスク管理部長兼金融商品管理室長 リスク統括部長兼金融商品管理室長 総合企画部長 取締役総合企画部長 (現職)	平成29 年6月 から2 年	1,120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		三 浦 宏	昭和18年3月1日生	昭和43年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月 平成26年6月	株式会社岩手日報社入社 編集局長 取締役編集局長 常務取締役総務局長 専務取締役総務局長 代表取締役社長 当行取締役（現職） 株式会社岩手日報社代表取締役会長 （現職）	平成29 年6月 から2 年	0
取締役		高 橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年6月 平成10年3月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月 平成28年7月	住友信託銀行株式会社（現三井住友信託 銀行株式会社）入社 取締役業務部長 常務取締役企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役社長 取締役会長 相談役 当行取締役（現職） 京王電鉄株式会社取締役（現職） 三井住友信託銀行株式会社特別顧問 （現職）	平成29 年6月 から2 年	1,000
取締役		宇 部 文 雄	昭和23年5月13日生	昭和48年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年7月 平成25年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 執行役員秘書室長 上席執行役員東京支社長 常務取締役支店統轄 取締役副社長 一般社団法人東北経済連合会副会長 当行取締役（現職） 東北生産性本部会長（現職）	平成29 年6月 から2 年	0
常勤監査役		千 葉 祐 嗣	昭和35年5月24日生	昭和59年4月 平成15年4月 平成19年10月 平成22年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年7月 平成29年6月	当行入行 人事部長代理 金ヶ崎支店長 事務管理部副部長 監査部長 理事監査部長 執行役員監査部長 常勤監査役（現職）	平成29 年6月 から3 年	200
常勤監査役		望 月 正 彦	昭和27年1月30日生	昭和49年4月 平成15年7月 平成20年4月 平成22年6月 平成28年6月	岩手県入庁 久慈市助役 岩手県盛岡地方振興局長 三陸鉄道株式会社代表取締役社長 当行常勤監査役（現職）	平成28 年6月 から4 年	0
監査役		小 原 忍	昭和33年3月16日生	昭和55年4月 平成2年12月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年6月	北海道放送株式会社入社 株式会社岩手めんこいテレビ入社 株式会社岩手めんこいテレビ取締役 株式会社マ・シェリ代表取締役社長 株式会社岩手めんこいテレビ常務取締役 株式会社岩手めんこいテレビ専務取締役 当行監査役（現職） 株式会社岩手めんこいテレビ取締役副社 長（現職）	平成28 年6月 から4 年	0
監査役		吉 田 瑞 彦	昭和31年1月2日生	平成元年4月 平成11年9月 平成18年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年12月 平成27年6月	日本弁護士連合会登録 吉田瑞彦法律事務所開設 岩手弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 岩手県公益認定等審議会会長（現職） 岩手県収用委員（現職） 当行監査役（現職）	平成27 年6月 から4 年	0
計							19,120

(注) 1 取締役三浦宏、高橋温及び宇部文雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 常勤監査役望月正彦、監査役小原忍及び吉田瑞彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、平成13年4月より執行役員制度を導入しております。なお、平成29年6月22日現在で在任中の執行役員は4名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

a 企業統治の体制及び基本的考え方

当行における企業統治の体制は、社外取締役の選任と監査役会及び内部監査部門等との連携を基本としております。この体制を採用する理由としましては、経営に対する監督機能の強化にあたっては、取締役会機能の充実や独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任等を通じて進めることが望ましいとの考えに基づくものです。

また、当行は創業以来「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という二つの経営理念を掲げております。経営環境が激変する中においても、引き続きこの経営理念を実践し、地域のリーディングバンクとしてお取引先や株主等の皆さまや地域社会の負託にこたえていくためには、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化等高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立と維持が必要と考えております。

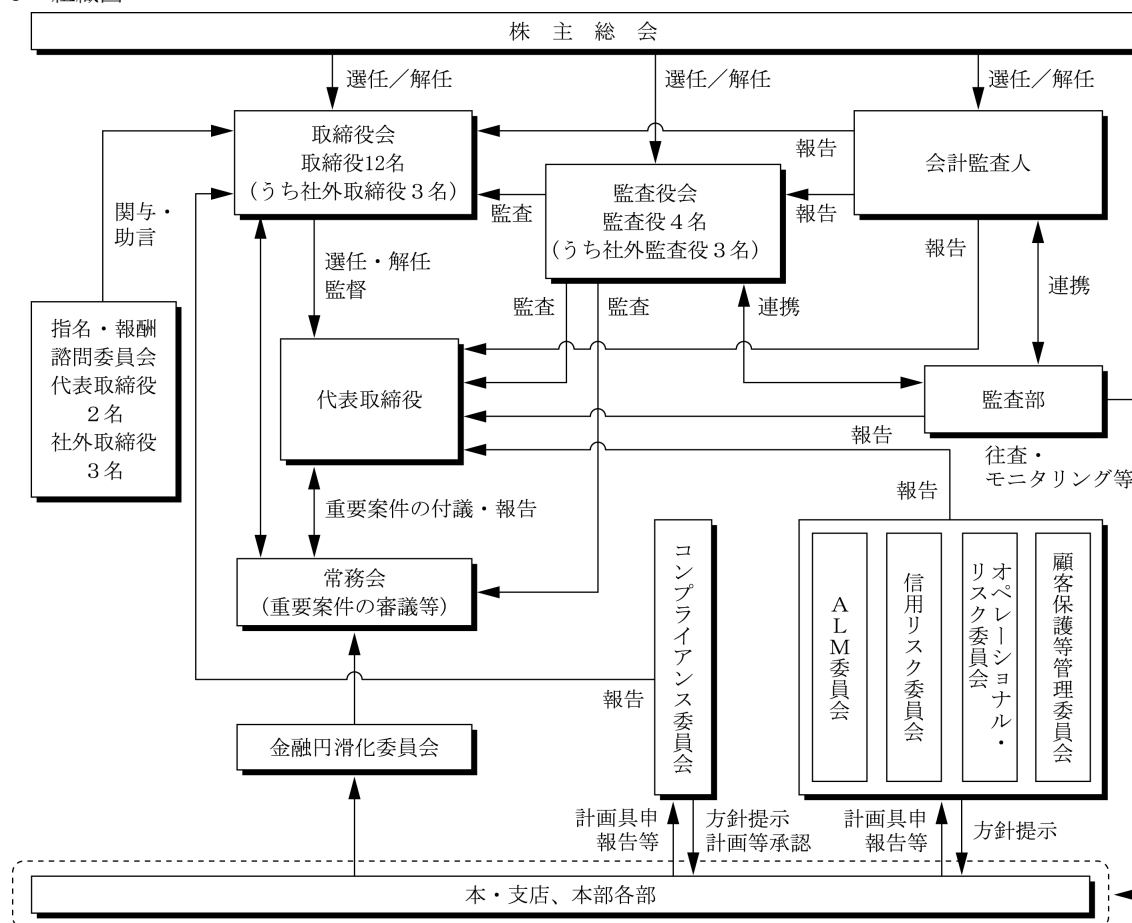
b 会社の機関の基本説明

当行は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役により取締役の職務執行の監視が行われております。業務執行体制につきましては、取締役会とともに、取締役会からの委任事項について協議・決定する機関として常務会及びコンプライアンス委員会を設置しておりますほか、執行役員制度を採用しております。

また、当行ではこれまで取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、監査役機能の強化等、経営監視機能の強化を進めてまいりましたほか、コンプライアンス委員会を常務会に準ずる機関と位置づけるなど、コンプライアンス重視の体制強化を図っております。

さらに、コーポレートガバナンスのより一層の充実を図るため、社外取締役の適切な関与・助言を得ることを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

c 組織図



d 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」など11項目について体制の整備を図っております。

e リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の執行体制及びその監視体制を整備した上で、各種リスク及びそれらを統合した管理体制を構築しております。この管理体制を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスクの統括管理を実施しております。

内部監査を担当する監査部は、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性についての監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

f 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、福田厚氏、奥村始史氏、成島徹氏の3名、補助者は公認会計士9名、その他17名であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査の状況

内部監査につきましては、全ての業務部門から独立した監査部（スタッフ18名）を内部監査部署としております。監査部は、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行い不正過誤を防止する目的で、全ての本部、営業部店ならびに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しております。また、監査役とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っております。

b 監査役監査の状況

監査役会につきましては、監査役4名により組織されております。監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業部店への臨店監査を定期的に実施しているほか、監査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しております。また、会計監査人との連携としましては、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換するとともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

a 人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当行の社外取締役及び社外監査役は、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、当行とそれぞれが関係する法人との間に人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他利害関係がないものと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりであります。

○社外取締役

- ・当行の社外取締役は、三浦宏氏、高橋温氏、宇部文雄氏の3名であります。三浦氏は、有価証券報告書提出日現在（以下、現在）、株式会社岩手日報社の代表取締役会長として、同社の業務執行者の地位にあります。高橋氏は、平成23年3月まで住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の取締役会長を務め、現在は同社の特別顧問であるほか、京王電鉄株式会社の社外取締役を務めております。宇部氏は、平成24年6月まで東北電力株式会社の取締役副社長を務めたほか、平成27年6月まで一般社団法人東北経済連合会の副会長を務め、現在は東北生産性本部の会長を務めております。
- ・当行と社外取締役との取引関係につきましては、社外取締役が現在業務執行取締役を務める法人及び過去において業務執行取締役等を務めていた法人との間に貸出等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・当行と社外取締役との資本的關係につきましては、高橋氏が1,000株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・社外取締役3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

○社外監査役

- ・当行の社外監査役は、望月正彦氏、小原忍氏、吉田瑞彦氏の3名であります。小原氏は、現在、株式会社岩手めんこいテレビの取締役副社長として、同社の業務執行者の地位にあります。
- ・当行と社外監査役の取引関係につきましては、小原氏が業務執行取締役を務める法人及び吉田氏と貸出等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・社外監査役3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

b 社外役員の企業統治における機能、役割、選任の状況及び基準

当行では、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。当行では取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査役により監視を行っており、社外取締役は、高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

当行においては、社外役員の独立性判断基準を定めているほか、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

c 社外監査役と内部監査部門等との連携

社外監査役においては、取締役会や監査役会への出席やコンプライアンス委員会等からの報告、監査部及び会計監査人との連携などを通じて経営の監視・監督を実施し、高い独立性のもとで監査の有効性を確保しております。

④ 責任限定契約の概要の内容

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員の報酬等の内容

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	賞与	ストック・オプション	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	11	261	187	25	48	—
監査役 (社外監査役を除く)	1	19	19	—	—	—
社外役員	7	33	33	—	—	—

(注) 1 支給人数には、平成28年6月23日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名ならびに監査役1名が含まれております。

2 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金25百万円(取締役25百万円)、株式報酬型新株予約権48百万円(取締役48百万円)を含めております。

3 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬として24百万円(使用人分給与20百万円、使用人分賞与4百万円)を支給しております。

b 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員報酬については、株主総会の決議により年間の報酬限度額を定め、社外取締役を含む取締役の報酬額を「年額260百万円以内」、監査役の報酬額を「年額60百万円以内」としております。また、この報酬限度額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとして年額80百万円の範囲で新株予約権を割り当てることを株主総会で決議しております。

報酬体系については、取締役(社外取締役を除く)は、確定金額報酬、役員賞与、株式報酬型ストックオプションで、社外取締役及び監査役は、確定金額報酬で構成されております。

確定金額報酬は、定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しております。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績及び当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数

135銘柄

貸借対照表計上額の合計額 26,663百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	2,277,797	3,307	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,040,310	2,107	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	1,822,849	1,946	事業上の取引関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,942	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
セコム株式会社	104,644	875	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	1,099,806	761	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社山形銀行	1,323,800	565	協力関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	127,086	482	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,517,159	465	協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	540,000	396	協力関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,052,090	379	協力関係の維持・強化のため
株式会社青森銀行	937,000	307	協力関係の維持・強化のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	300,000	306	協力関係の維持・強化のため
JFEホールディングス株式会社	200,047	303	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社大分銀行	860,000	301	協力関係の維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	863,000	293	協力関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	731,000	282	協力関係の維持・強化のため
株式会社アークス	109,590	276	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社九州フィナンシャルグループ	418,470	271	協力関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	656,000	270	協力関係の維持・強化のため
株式会社百五銀行	619,000	261	協力関係の維持・強化のため
DCMホールディングス株式会社	317,949	258	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
電源開発株式会社	72,000	253	事業上の取引関係の維持・強化のため
NTN株式会社	657,555	236	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,024,483	224	事業上の取引関係の維持・強化のため
オリックス株式会社	132,300	212	事業上の取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	66,756	209	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	71,600	202	協力関係の維持・強化のため
住友精化株式会社	356,000	197	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社北日本銀行	68,250	195	協力関係の維持・強化のため
株式会社薬王堂	60,000	191	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社佐賀銀行	801,000	169	協力関係の維持・強化のため
長瀬産業株式会社	137,000	169	事業上の取引関係の維持・強化のため
三菱UFJリース株式会社	296,600	146	事業上の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	2,277,797	3,434	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
大陽日酸株式会社	1,822,849	2,373	事業上の取引関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,938	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,424,110	1,696	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
セコム株式会社	104,644	833	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	1,099,806	745	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社山形銀行	1,323,800	642	協力関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	127,086	596	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,517,159	526	協力関係の維持・強化のため
株式会社薬王堂	180,000	500	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社東邦銀行	1,052,090	440	協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	540,000	437	協力関係の維持・強化のため
JFEホールディングス株式会社	200,047	381	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社大分銀行	860,000	374	協力関係の維持・強化のため
NTN株式会社	657,555	364	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	300,000	362	協力関係の維持・強化のため
株式会社青森銀行	937,000	357	協力関係の維持・強化のため
住友精化株式会社	71,200	337	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	656,000	326	協力関係の維持・強化のため
DCMホールディングス株式会社	317,949	326	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社第四銀行	731,000	322	協力関係の維持・強化のため
株式会社アークス	109,590	291	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社大垣共立銀行	863,000	285	協力関係の維持・強化のため
株式会社九州フィナンシャルグループ	418,470	284	協力関係の維持・強化のため
株式会社百五銀行	619,000	274	協力関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,024,483	247	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社佐賀銀行	801,000	244	協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	66,756	236	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	71,600	236	協力関係の維持・強化のため
株式会社北日本銀行	68,250	219	協力関係の維持・強化のため
オリックス株式会社	132,300	217	事業上の取引関係の維持・強化のため
長瀬産業株式会社	137,000	212	事業上の取引関係の維持・強化のため
電源開発株式会社	72,000	187	事業上の取引関係の維持・強化のため
三菱UFJリース株式会社	296,600	164	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	45,400	153	協力関係の維持・強化のため
片倉工業株式会社	99,000	137	事業上の取引関係の維持・強化のため

c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	22,983	512	771	11,025
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	26,624	529	636	13,066
非上場株式	—	—	—	—

d 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘 柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,616,200	1,130

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	0	57	4
連結子会社	—	—	—	—
計	55	0	57	4

- (注) 1 前連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成27年3月期英文財務諸表に関する有限責任 あずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。
- 2 当連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成28年3月期英文財務諸表に関する有限責任 あずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

信用リスク・アセット算出に関する規制要件の解釈に係る助言業務であります。

当連結会計年度

信用リスク・アセット算出に関する規制要件の解釈及びC R Sに係る助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	364,926	427,050
コールローン及び買入手形	20,000	—
買入金銭債権	3,906	2,850
金銭の信託	4,985	4,981
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,321,286	※1, ※2, ※8, ※13 1,344,719
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,772,817	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,704,749
外国為替	※7 1,709	※7 1,873
その他資産	※8 6,318	※8 44,779
有形固定資産	※10, ※11 16,286	※10, ※11 16,906
建物	5,417	5,351
土地	8,503	8,939
リース資産	686	419
建設仮勘定	107	142
その他の有形固定資産	1,571	2,053
無形固定資産	1,875	1,556
ソフトウェア	951	1,212
リース資産	680	303
その他の無形固定資産	243	40
退職給付に係る資産	1,180	4,079
繰延税金資産	6	556
支払承諾見返	6,527	7,281
貸倒引当金	△7,480	△8,907
資産の部合計	3,514,347	3,552,478
負債の部		
預金	※8 3,001,203	※8 3,052,913
譲渡性預金	247,100	218,484
コールマネー及び売渡手形	※8 1,126	※8 5,609
債券貸借取引受入担保金	—	※8 1,130
借入金	※8, ※12 13,583	※8, ※12 14,102
外国為替	0	19
新株予約権付社債	11,268	11,219
その他負債	25,867	29,832
役員賞与引当金	24	25
退職給付に係る負債	1,439	1,708
役員退職慰労引当金	2	20
睡眠預金払戻損失引当金	501	569
偶発損失引当金	297	288
繰延税金負債	12,305	10,985
支払承諾	6,527	7,281
負債の部合計	3,321,249	3,354,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	5,502
利益剰余金	138,253	146,965
自己株式	△3,748	△3,117
株主資本合計	151,406	161,439
その他有価証券評価差額金	47,198	41,417
繰延ヘッジ損益	△4,073	△3,355
退職給付に係る調整累計額	△1,580	△1,530
その他の包括利益累計額合計	41,544	36,532
新株予約権	146	156
非支配株主持分	—	159
純資産の部合計	193,097	198,288
負債及び純資産の部合計	3,514,347	3,552,478

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
経常収益	46,522	45,867
資金運用収益	33,969	31,864
貸出金利息	19,325	18,310
有価証券利息配当金	14,408	13,501
コールローン利息及び買入手形利息	115	△13
預け金利息	55	34
その他の受入利息	64	31
役務取引等収益	7,610	8,405
その他業務収益	※1 2,089	※1 3,741
その他経常収益	2,852	1,855
償却債権取立益	7	4
その他の経常収益	※2 2,845	※2 1,851
経常費用	35,334	37,950
資金調達費用	1,956	1,486
預金利息	1,144	684
譲渡性預金利息	58	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	24
債券貸借取引支払利息	0	0
借用金利息	152	148
その他の支払利息	598	609
役務取引等費用	3,076	2,957
その他業務費用	※3 1,940	※3 4,292
営業経費	※4 26,361	※4 28,040
その他経常費用	2,000	1,173
貸倒引当金繰入額	1,459	452
その他の経常費用	※5 540	※5 721
経常利益	11,187	7,916
特別利益	80	5,263
固定資産処分益	80	60
負ののれん発生益	—	4,339
退職給付制度改定益	—	863
特別損失	148	521
固定資産処分損	84	205
減損損失	※6 63	※6 64
段階取得に係る差損	—	251
税金等調整前当期純利益	11,120	12,659
法人税、住民税及び事業税	3,656	1,827
法人税等調整額	356	672
法人税等合計	4,013	2,499
当期純利益	7,107	10,159
非支配株主に帰属する当期純利益	—	7
親会社株主に帰属する当期純利益	7,107	10,152

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	7,107	10,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,202	△5,768
繰延ヘッジ損益	△2,784	718
退職給付に係る調整額	△1,514	50
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△12
その他の包括利益合計	※1 △5,501	※1 △5,012
包括利益	1,605	5,147
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,605	5,140
非支配株主に係る包括利益	—	7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	132,389	△3,742	145,548
当期変動額					
剰余金の配当			△1,243		△1,243
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,107		7,107
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,863	△6	5,857
当期末残高	12,089	4,811	138,253	△3,748	151,406

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	48,401	△1,289	△65	47,046	98	—	192,693
当期変動額							
剰余金の配当							△1,243
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,107
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,203	△2,784	△1,514	△5,501	48	—	△5,453
当期変動額合計	△1,203	△2,784	△1,514	△5,501	48	—	404
当期末残高	47,198	△4,073	△1,580	41,544	146	—	193,097

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	138,253	△3,748	151,406
当期変動額					
剰余金の配当			△1,245		△1,245
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,152		10,152
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△174	761	586
連結範囲の変動			△20	△122	△142
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		690		△3	687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	690	8,711	631	10,033
当期末残高	12,089	5,502	146,965	△3,117	161,439

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	47,198	△4,073	△1,580	41,544	146	—	193,097
当期変動額							
剰余金の配当							△1,245
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,152
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							586
連結範囲の変動							△142
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,780	718	50	△5,012	9	159	△4,843
当期変動額合計	△5,780	718	50	△5,012	9	159	5,190
当期末残高	41,417	△3,355	△1,530	36,532	156	159	198,288

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,120	12,659
減価償却費	2,086	2,215
減損損失	63	64
負ののれん発生益	—	△4,339
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	251
退職給付制度改定益	—	△863
持分法による投資損益 (△は益)	△30	—
貸倒引当金の増減 (△)	1,060	△1,623
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	60	△9
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,103	130
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△410	△326
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	31	67
資金運用収益	△33,969	△31,864
資金調達費用	1,956	1,486
有価証券関係損益 (△)	△2,125	△138
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△29	2
為替差損益 (△は益)	73	△30
固定資産処分損益 (△は益)	3	144
貸出金の純増 (△) 減	△31,801	67,426
預金の純増減 (△)	△52,540	54,735
譲渡性預金の純増減 (△)	31,077	△24,715
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△253	8,758
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	10,014	11,954
コールローン等の純増 (△) 減	87,187	21,055
コールマネー等の純増減 (△)	△8,873	4,482
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	1,130
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	87	△164
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△4	18
資金運用による収入	34,847	33,081
資金調達による支出	△1,979	△1,741
その他	△19	△28,685
小計	46,529	125,161
法人税等の支払額	△1,965	△4,540
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,565	120,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△213,921	△587,092
有価証券の売却による収入	79,547	40,619
有価証券の償還による収入	193,228	515,930
有形固定資産の取得による支出	△1,220	△1,689
有形固定資産の売却による収入	52	149
有形固定資産の除却による支出	—	△154
無形固定資産の取得による支出	△452	△523
資産除去債務の履行による支出	—	△82
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 1,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,233	△34,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△10,000
リース債務の返済による支出	△523	△489
配当金の支払額	△1,243	△1,245
非支配株主への配当金の支払額	—	△6
自己株式の取得による支出	△6	△4
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,772	△11,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	16
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	100,046	74,066
現金及び現金同等物の期首残高	252,468	352,514
現金及び現金同等物の期末残高	※1 352,514	※1 426,580

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

いわぎんビジネスサービス株式会社

いわぎんリース・データ株式会社

株式会社いわぎんディーシーカード

株式会社いわぎんクレジットサービス

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスの株式を追加取得し子会社としたため、当該3社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の変更)

上記1. (1)（連結の範囲の変更）のとおり、当連結会計年度より、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを持分法適用の範囲から除外しております。なお、この変更により持分法適用関連会社はなくなりました。

(2) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

いわぎん事業創造キャピタル株式会社

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～30年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円増加しております。

(追加情報)

1 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2 当行は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度(待期者及び年金受給者部分を除く)の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

なお、本移行に伴う退職給付債務の減少による863百万円の特別利益を当連結会計年度に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	482百万円	20百万円
出資金	269百万円	613百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
89,000百万円	97,000百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	893百万円	398百万円
延滞債権額	31,706百万円	30,365百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	16百万円	3百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,640百万円	8,076百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	42,255百万円	38,843百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	3,656百万円	3,329百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	87,294百万円	103,242百万円
その他資産	70百万円	71百万円
計	87,365百万円	103,314百万円

担保資産に対応する債務

預金	35,259百万円	55,534百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	5,609百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	1,130百万円
借入金	3,493百万円	13,299百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	47,135百万円	29,683百万円
その他資産	3百万円	9,798百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
金融商品等差入担保金	一百万円	8,430百万円
保証金	104百万円	57百万円
敷金	158百万円	193百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	691,264百万円	704,264百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	658,476百万円	667,892百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	36,397百万円	36,606百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	1,024百万円	932百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	一百万円

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1,485百万円	2,159百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
国債等債券売却益	2,057百万円
国債等債券売却益	546百万円

- ※2 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	1,922百万円
株式等売却益	1,191百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
国債等債券償還損	1,797百万円	国債等債券償還損	1,538百万円

※4 営業経費には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
給料・手当	11,257百万円	給料・手当	11,738百万円
業務委託費	2,673百万円	業務委託費	2,644百万円
退職給付費用	631百万円	退職給付費用	805百万円

※5 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
債権売却損	92百万円	債権売却損	212百万円

※6 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 4 か所	土地・建物・動産	20百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗 1 か所	建物・動産	7百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗 1 か所	建物・動産	3百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗 1 か所	建物・動産	3百万円
稼働資産	青森県内	社宅 1 か所	建物・動産	10百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地 7 か所	土地	11百万円
遊休資産	岩手県内	遊休建物 6 か所	建物	2百万円
遊休資産	宮城県内	遊休建物 1 か所	建物	3百万円
合計				63百万円
			(うち土地)	19百万円)
			(うち建物)	36百万円)
			(うち動産)	7百万円)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 4 か所	土地・建物・動産	55百万円
稼働資産	岩手県内	社宅 4 か所	建物・動産	4百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地 4 か所	土地	4百万円
遊休資産	岩手県内	遊休動産 1 か所	動産	0百万円
合計				64百万円
			(うち土地)	10百万円)
			(うち建物)	48百万円)
			(うち動産)	6百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

			(単位：百万円)	
			前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		469		△6,631
組替調整額		△3,565		△1,758
税効果調整前		△3,095		△8,389
税効果額		1,893		2,620
その他有価証券評価差額金		△1,202		△5,768
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		△4,496		431
組替調整額		540		600
税効果調整前		△3,956		1,031
税効果額		1,172		△313
繰延ヘッジ損益		△2,784		718
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△2,409		△887
組替調整額		234		961
税効果調整前		△2,174		73
税効果額		660		△23
退職給付に係る調整額		△1,514		50
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		0		—
組替調整額		△ 1		△12
税効果調整前		△ 1		△12
税効果額		—		—
持分法適用会社に対する持分相当額		△ 1		△12
その他の包括利益合計		△5,501		△5,012

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	740	1	0	742	(注) 1、2
合 計	740	1	0	742	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					146	
合 計		—					146	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	35	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	621	35	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	利益剰余金	35	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	742	30	150	622	(注) 1、2
合 計	742	30	150	622	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、持分法適用の関連会社3社を連結子会社としたこと及び単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、連結子会社とした2社を完全子会社とする株式交換を実施したこと並びに新株予約権(ストック・オプション)の権利行使及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					156	
合 計		—					156	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	35	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	626	35	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	626	利益剰余金	35	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	364,926百万円	427,050百万円
定期預け金	△12,000百万円	一百万円
その他	△ 412百万円	△ 469百万円
現金及び現金同等物	352,514百万円	426,580百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにいわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード、株式会社いわぎんクレジットサービスの3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該3社株式の取得価額と当該3社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	22,321百万円
負債	△13,108百万円
非支配株主持分	△ 1,394百万円
負ののれん発生益	△ 4,339百万円
株式の取得価額	3,478百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△ 454百万円
段階取得による差損	251百万円
現金及び現金同等物	△ 1,292百万円
差引：取得のための支出	1,981百万円

3 重要な非資金取引の内容

連結子会社である株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスの完全子会社化に伴う取引

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式交換による資本剰余金増加額	一百万円	690百万円
株式交換による自己株式減少額	一百万円	717百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

該当ありません。

b. 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

b. 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(貸主側)		
1 年内	10	41
1 年超	230	259
合 計	241	300

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、地方公共団体が最も多く、次いで個人、製造業、不動産業、物品賃貸業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

当行ではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

b. 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

c. 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象及び投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準及び市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

e. 市場リスクに係る定量的情報

ア. 市場運用部門の金融商品

当行では、債券、株式等の保有する有価証券VaR算定にあたり、分散・共分散法を採用しております。算定にあたってのパラメータは、次のとおりであります。

	保有期間	信頼区間	観測期間
債券（投資勘定）	3カ月	99%	1年
純投資株式	3カ月	99%	1年
政策投資株式	6カ月	99%	1年
投資信託	3カ月	99%	1年

当行の市場運用部門における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で次のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
34,371	30,233

なお、当行では、モデルが算出するV a Rと実際の損益またはポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテストを実施しております。バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

イ．預金、貸出金等の金融商品

当行では、預金、貸出金等のV a R算定にあたり、分散・共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

当行の預金、貸出金等の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で次のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
4,995	7,692

算定にあたっては、対象の金融資産と金融負債を金利満期日に応じて適切な期間に割り振ったキャッシュ・フローと、期間毎の金利変動幅を用いております。ただし、V a Rは、過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での金利リスク量を計測しており、合理的な想定幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行における流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	364,926	364,926	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 買入金銭債権	3,906	3,975	68
(4) 金銭の信託	4,985	4,985	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,850	39,808	4,957
其他有価証券	1,281,958	1,281,958	—
(6) 貸出金	1,772,817		
貸倒引当金（＊1）	△7,403		
	1,765,413	1,775,738	10,324
資産計	3,476,041	3,491,392	15,351
(1) 預金	3,001,203	3,001,554	351
(2) 譲渡性預金	247,100	247,100	0
(3) コールマネー及び売渡手形	1,126	1,126	—
(4) 借入金	13,583	13,638	54
(5) 新株予約権付社債	11,268	10,634	△633
負債計	3,274,282	3,274,055	△227
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	308	308	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,714)	(8,619)	(3,905)
デリバティブ取引計	(4,406)	(8,311)	(3,905)

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	427,050	427,050	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	2,456	2,485	28
(4) 金銭の信託	4,981	4,981	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,304	39,505	4,200
其他有価証券	1,302,862	1,302,862	—
(6) 貸出金	1,704,749		
貸倒引当金（＊１）	△8,724		
	1,696,024	1,700,818	4,793
資産計	3,468,680	3,477,703	9,023
(1) 預金	3,052,913	3,053,107	194
(2) 譲渡性預金	218,484	218,484	0
(3) コールマネー及び売渡手形	5,609	5,609	—
(4) 借入金	14,102	14,104	2
(5) 新株予約権付社債	11,219	11,308	89
負債計	3,302,328	3,302,615	286
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	55	55	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,052	1,679	(3,373)
デリバティブ取引計	5,108	1,735	(3,373)

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（１年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が１年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が１年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権及び(5)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,608	1,212
② 組合出資金等(*3)	2,868	5,339
③ 信託受益権(*4)	—	393
合 計	4,477	6,946

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について１百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしていません。

(*4) 信託受益権のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	341,614	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	20,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,033	—	—	—	—	2,873
有価証券						
満期保有目的の債券	648	12,255	—	—	—	21,947
うち国債	—	10,001	—	—	—	21,947
社債	648	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	102,055	344,165	339,518	80,141	275,181	70,813
うち国債	25,297	168,287	129,999	15,127	13,782	50,909
地方債	2,922	11,122	32,098	25,291	203,366	10,043
社債	36,571	138,326	106,280	33,878	6,181	1,323
貸出金（※2）	314,826	397,004	347,574	144,865	139,076	240,543
合 計	780,178	753,425	687,092	225,007	414,257	336,178

（※1）満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	404,081	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,185	—	—	—	—	1,665
有価証券						
満期保有目的の債券	500	12,545	307	—	1,981	19,970
うち国債	500	10,000	—	—	1,981	19,970
社債	—	300	307	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	180,530	321,616	237,927	67,854	332,501	83,356
うち国債	74,752	135,988	71,293	9,612	21,525	53,639
地方債	3,971	13,955	29,219	24,369	226,245	20,178
社債	83,482	115,678	90,120	14,515	13,045	3,209
貸出金（※2）	297,018	416,640	286,572	141,729	133,676	253,623
合 計	883,315	750,801	524,807	209,583	468,159	358,615

（※1）満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,838,282	154,208	7,200	162	1,349	—
譲渡性預金	245,300	1,800	—	—	—	—
コールマネー及び売渡 手形	1,126	—	—	—	—	—
借入金(*2)	3,493	—	—	10,000	—	—
合 計	3,088,203	156,008	7,200	10,162	1,349	—

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,920,311	124,077	7,109	169	1,245	—
譲渡性預金	218,484	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡 手形	5,609	—	—	—	—	—
借入金(*2)	4,944	385	—	—	—	—
合 計	3,149,350	124,462	7,109	169	1,245	—

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	31,949	36,875	4,926
	社債	648	655	7
	その他	4,265	4,361	95
	小計	36,862	41,892	5,029
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	861	858	△3
	小計	861	858	△3
合計		37,724	42,750	5,026

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	32,452	36,641	4,188
	社債	607	611	3
	その他	3,339	3,378	38
	小計	36,400	40,631	4,231
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	175	174	△1
	小計	175	174	△1
合計		36,575	40,805	4,229

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	38,898	19,439	19,458
	債券	998,949	954,062	44,887
	国債	393,955	377,161	16,794
	地方債	284,844	263,431	21,413
	社債	320,149	313,469	6,679
	その他	146,928	139,746	7,181
	小計	1,184,776	1,113,248	71,527
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,064	4,704	△639
	債券	13,382	13,532	△150
	国債	9,448	9,563	△115
	地方債	—	—	—
	社債	3,934	3,969	△35
	その他	79,734	83,099	△3,364
	小計	97,181	101,336	△4,154
合計		1,281,958	1,214,585	67,372

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	45,746	22,240	23,506
	債券	917,951	885,078	32,872
	国債	345,969	334,286	11,683
	地方債	281,193	264,731	16,461
	社債	290,788	286,060	4,727
	その他	123,147	116,392	6,755
	小計	1,086,845	1,023,711	63,133
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,865	3,047	△181
	債券	91,248	92,133	△885
	国債	20,843	21,362	△518
	地方債	36,747	36,977	△229
	社債	33,657	33,793	△136
	その他	121,903	125,056	△3,153
	小計	216,017	220,237	△4,220
合計		1,302,862	1,243,949	58,913

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	—	—	—	100	97	△2
合計	—	—	—	100	97	△2

(売却の理由)

当連結会計年度は、連結子会社の運用基準に基づき、債券の発行者の信用状態に著しい悪化が認められると判断したためであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,484	1,519	—
債券	76,036	2,057	5
国債	55,846	1,775	—
地方債	15,067	167	—
社債	5,121	114	5
その他	1,015	402	—
合計	79,536	3,980	5

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,226	736	41
債券	31,739	450	17
国債	26,380	374	—
地方債	4,876	76	—
社債	482	—	17
その他	6,555	550	—
合計	40,521	1,738	59

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（1）株式

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（2）投資信託

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（3）債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,985	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,981	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	67,372
その他有価証券	67,372
(+)繰延税金資産	—
(△)繰延税金負債	20,186
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,186
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	47,198

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	58,983
その他有価証券（注）	58,983
(+)繰延税金資産	△45
(△)繰延税金負債	17,520
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,417
(△)非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	41,417

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等（益）70百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	7,632	—	303	303
	買建	1,327	—	4	4
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	308	308

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	6,027	—	53	53
	買建	572	—	2	2
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	55	55

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	47,856	47,856	△5,823
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,621	22,621	△3,905
	合計	—	—	—	△9,728

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	41,885	41,885	△4,811
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,525	22,525	△3,373
	合計	—	—	—	△8,184

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨預金 —	80,000 —	— —	1,108 —
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	— —	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	1,108

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨預金 —	81,000 —	— —	9,863 —
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	— —	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	9,863

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度（待期者及び年金受給者部分を除く）の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤続年数及び職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,164	28,468
勤務費用（従業員掛金拠出額を含む）	734	679
利息費用	272	107
数理計算上の差異の発生額	2,841	570
退職給付の支払額	△1,544	△1,392
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△3,095
連結範囲の変更に伴う増加額	—	305
退職給付債務の期末残高	28,468	25,644

(注) 簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	26,565	28,208
期待運用収益	555	584
数理計算上の差異の発生額	432	△316
事業主掛金拠出額	1,326	219
従業員掛金拠出額	54	54
退職給付の支払額	△724	△735
年金資産の期末残高	28,208	28,015

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,454	25,317
年金資産	△28,208	△28,015
	245	△2,697
非積立型制度の退職給付債務	13	326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259	△2,371

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	1,439	1,708
退職給付に係る資産	△1,180	△4,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259	△2,371

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用（従業員掛金拠出額を除く）	679	625
利息費用	272	107
期待運用収益	△555	△584
数理計算上の差異の費用処理額	234	530
確定給付制度に係る退職給付費用	631	679

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 上記のほかに、当行が確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当連結会計年度において特別利益863百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△2,174	73
合計	△2,174	73

(注) 当連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額430百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,274	△2,200
合計	△2,274	△2,200

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	68 %	65 %
株式	18 %	16 %
一般勘定	11 %	16 %
現金及び預金	2 %	2 %
その他	1 %	1 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度19%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度23%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（割引率及び長期期待運用収益率については加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	3.9%	3.9%
退職一時金制度の予想昇給率	7.4%	7.4%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度125百万円であります。

4 その他退職給付に関する事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への移換額は1,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,342百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。

（ストック・オプション等関係）

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	48百万円	48百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション	平成28年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 9名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 13,400株	普通株式 10,400株	普通株式 9,100株	普通株式 12,100株
付与日	平成25年7月24日	平成26年7月24日	平成27年7月23日	平成28年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成25年7月25日～平成55年7月24日	平成26年7月25日～平成56年7月24日	平成27年7月24日～平成57年7月23日	平成28年7月26日～平成58年7月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	12,200	10,000	8,800	—
付与	—	—	—	12,100
失効	—	—	—	—
権利確定	3,200	2,200	1,900	—
未確定残	9,000	7,800	6,900	12,100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	600	400	300	—
権利確定	3,200	2,200	1,900	—
権利行使	3,800	2,600	2,200	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,843	3,843	3,843	—
付与日における公正な評価単価(円)	4,119	4,437	5,287	4,032

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.4%
予想残存期間 (注) 2	1.7年
予想配当 (注) 3	70円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.33%

(注) 1 平成26年11月3日から平成28年7月18日までの株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、平均勤務見込年数より設定いたしました。

3 平成28年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,755百万円	2,463百万円
退職給付に係る負債	3,278	2,576
減価償却費	1,125	1,115
有価証券	620	578
繰延ヘッジ	1,779	1,465
その他	1,361	1,627
繰延税金資産小計	9,921	9,826
評価性引当額	△ 1,587	△2,178
繰延税金資産合計	8,333	7,647
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,186	△17,643
固定資産圧縮積立金	△ 446	△ 432
その他	△ 0	△ 0
繰延税金負債合計	△20,632	△18,076
繰延税金資産(△は負債)の純額	△12,298百万円	△10,428百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△2.5
住民税均等割額	0.4	0.3
評価性引当額	0.5	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	—
負ののれん発生益	—	△10.5
段階取得に係る差損	—	0.6
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.1%</u>	<u>19.7%</u>

(企業結合等関係)

1. 関連会社株式の追加取得による企業結合

当行は、平成28年5月17日付で前連結会計年度において当行の持分法適用関連会社でありました、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「グループ3社」といいます。）の株式を追加取得し、グループ3社を連結子会社といたしました。

(1) 取得による企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	事業の内容
いわぎんリース・データ株式会社	リース業務、電算機による処理受託業務等
株式会社いわぎんディーシーカード	クレジットカード業務、信用保証業務等
株式会社いわぎんクレジットサービス	クレジットカード業務、信用保証業務等

② 企業結合を行った主な理由

当行グループの経営資源を一層有効かつ効率的に活用することでシナジー効果の最大化を実現し、さらなるグループ経営の迅速化と効率化を図っていくことを目的として、グループ3社を子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成28年5月17日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

	いわぎん リース・データ	いわぎん ディーシーカード	いわぎん クレジットサービス
企業結合直前に所有していた議決権比率	5.0%	5.0%	5.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	91.3%	70.0%	70.0%
取得後の議決権比率	96.3%	75.0%	75.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価とした株式取得により、グループ3社の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日をみなし取得日としているため、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの業績を含めております。

(3) 取得原価の算定に関する事項

① 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における対価		203	百万円
追加取得した普通株式の対価	現金	3,274	百万円
取得原価		3,478	百万円

② 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 251百万円

③ 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 7百万円

(4) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	18,942百万円
固定資産	3,378百万円
資産合計	22,321百万円
流動負債	7,373百万円
固定負債	5,734百万円
負債合計	13,108百万円

② 負ののれん発生益の金額及び発生原因

a. 負ののれん発生益の金額 4,339百万円

b. 発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。

2. 株式交換による株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスの完全子会社化
 当行及び株式会社いわぎんディーシーカード、株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「子会社2社」といいます。）は、平成28年6月30日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、子会社2社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	事業の内容
株式会社いわぎんディーシーカード	クレジットカード業務、信用保証業務等
株式会社いわぎんクレジットサービス	クレジットカード業務、信用保証業務等

② 企業結合日

平成28年6月30日

③ 企業結合の法的形式

当行を株式交換完全親会社とし、子会社2社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換であります。

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

本株式交換の目的につきましては、上記1. (1) ②「企業結合を行った主な理由」に記載のとおりであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当行の普通株式の時価	547百万円
取得原価		547百万円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

a. 株式の種類別の交換比率

ア. 株式会社いわぎんディーシーカード

当行（株式交換完全親会社）	いわぎんディーシーカード（株式交換完全子会社）
1	730

注. 株式会社いわぎんディーシーカード普通株式1株に対して、当行普通株式730株を割当て交付しました。
 ただし、当行が保有する株式会社いわぎんディーシーカード普通株式300株については、本株式交換による割当ては行いません。

イ. 株式会社いわぎんクレジットサービス

当行（株式交換完全親会社）	いわぎんクレジットサービス（株式交換完全子会社）
1	689

注. 株式会社いわぎんクレジットサービス普通株式1株に対して、当行普通株式689株を割当て交付しました。
 ただし、当行が保有する株式会社いわぎんクレジットサービス普通株式300株については、本株式交換による割当ては行いません。

b. 交換比率の算定方法

本株式交換に係る株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行はデロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー合同会社を、また子会社2社は南青山FAS株式会社（以下、両者を総称して「当該第三者機関」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

当該第三者機関は、当行の普通株式の算定にあたっては、当行の普通株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成28年5月17日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における基準日終値、基準日までの直近1カ月間、直近3カ月間及び直近6カ月間の各取引日における終値単純平均値）を採用しました。非上場会社である子会社2社の普通株式の算定にあたっては、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割引くことで株式を評価する分析手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル（DDM法）を採用しました。

これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

c. 交付した株式数

当行は、本株式交換に際して、当行普通株式141,900株を、当行が子会社2社の発行済株式の全部（ただし、当行が保有する子会社2社の普通株式を除きます。）を取得する時点の直前時の子会社2社の株主（ただし、当行を除きます。）に対して、割当て交付しました。

(4) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

① 変動要因

非支配株主持分から取得した子会社株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金 690百万円

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、一部を除き、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,325	18,388	8,808	46,522

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,310	15,239	12,317	45,867

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	吉田瑞彦	当行 監査役	—	資金の 貸付	証書貸付	—	貸出金	26
役員 及びその 近親者	菊地哲志	当行 取締役の 近親者	—	資金の 貸付	証書貸付	—	貸出金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	吉田瑞彦	当行 監査役	—	資金の 貸付	証書貸付	—	貸出金	25
役員 及びその 近親者	菊地哲志	当行 取締役の 近親者	—	資金の 貸付	証書貸付	—	貸出金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	10,867円07銭	11,075円21銭
1株当たり当期純利益金額	400円26銭	567円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	359円19銭	509円81銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	193,097	198,288
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	146	316
(うち新株予約権)	百万円	146	156
(うち非支配株主持分)	百万円	—	159
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	192,951	197,972
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	17,755	17,875

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,107	10,152
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	7,107	10,152
普通株式の期中平均株式数	千株	17,756	17,874
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,030	2,039
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	2,000	2,006
うち株式報酬型ストックオプション	千株	29	33

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成25年 7月25日	11,268 (100,000千米ドル)	11,219 (100,000千米ドル)	無利息	なし	平成30年 7月25日
合計			11,268 (100,000千米ドル)	11,219 (100,000千米ドル)			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	5,483 (49.85米ドル)
発行価額の総額 (百万円)	11,219 (100,000千米ドル)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成25年8月8日～平成30年7月11日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとします。

2 本社債は、ユーロ市場で発行された米ドル建社債であるため、上表の「当期末残高」、「株式の発行価格」、「発行価額の総額」欄に外貨建の金額を () 書きしております。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額 (百万円)	—	11,219	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	13,583	14,102	0.47	—
借入金	13,583	14,102	0.47	平成29年7月 ～平成40年6月
1年以内に返済予定のリース債務	535	849	2.39	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,332	1,620	2.61	平成30年4月 ～平成39年1月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
- 2 リース債務のうち、転リース取引についてはリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、これを除いてリース債務の平均利率を算出しております。
- 3 借入金のうち、8,772百万円は無利息であります。
- 4 借入金のうち、金利の負担を伴うもの及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	4,944	300	85	—	—
リース債務(百万円)	849	809	521	170	70

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1に満たないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	13,085	23,833	35,579	45,867
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	7,604	8,836	11,307	12,659
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 利益金額 (百万円)	6,658	7,625	9,346	10,152
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	372.59	426.66	522.93	567.99

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	372.59	54.13	96.28	45.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	364,926	427,034
現金	23,311	22,968
預け金	341,614	404,066
コールローン	20,000	—
買入金銭債権	3,906	2,850
金銭の信託	4,985	4,981
有価証券	※8 1,320,837	※8 1,347,074
国債	※2 435,352	※2 398,765
地方債	284,844	317,940
社債	※12 324,731	※12 324,445
株式	※1 44,122	※1 53,287
その他の証券	※1 231,785	※1 252,634
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※13 1,772,817	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※13 1,706,665
割引手形	※7 3,656	※7 3,329
手形貸付	76,346	75,354
証書貸付	1,507,048	1,453,078
当座貸越	185,765	174,904
外国為替	1,709	1,873
外国他店預け	1,709	1,873
買入外国為替	※7 0	—
その他資産	※8 6,325	※8 33,375
前払費用	72	54
未収収益	3,715	3,416
金融商品等差入担保金	—	8,430
金融派生商品	1,423	9,919
その他の資産	※8 1,114	※8 11,553
有形固定資産	※10 16,286	※10 16,420
建物	5,417	5,323
土地	8,503	8,832
リース資産	686	462
建設仮勘定	107	142
その他の有形固定資産	1,571	1,658
無形固定資産	1,875	1,523
ソフトウェア	951	1,176
リース資産	680	306
その他の無形固定資産	243	40
前払年金費用	4,027	6,562
支払承諾見返	6,527	7,281
貸倒引当金	△7,480	△5,716
資産の部合計	3,516,745	3,549,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※8 3,001,277	※8 3,056,146
当座預金	49,513	56,264
普通預金	1,582,203	1,616,249
貯蓄預金	54,965	56,345
通知預金	2,600	2,896
定期預金	1,167,734	1,150,603
定期積金	19,178	18,383
その他の預金	125,081	155,403
譲渡性預金	247,250	223,634
コールマネー	※8 1,126	※8 5,609
債券貸借取引受入担保金	—	※8 1,130
借入金	※8, ※11 13,583	※8, ※11 13,372
借入金	13,583	13,372
外国為替	0	19
売渡外国為替	0	—
未払外国為替	—	19
新株予約権付社債	11,268	11,219
その他負債	25,847	23,387
未払法人税等	2,178	—
未払費用	2,580	2,360
前受収益	629	588
給付補填備金	5	4
金融派生商品	5,829	4,811
リース債務	1,867	1,321
資産除去債務	207	209
その他の負債	12,549	14,091
役員賞与引当金	24	25
退職給付引当金	1,998	1,664
睡眠預金払戻損失引当金	501	569
偶発損失引当金	297	288
繰延税金負債	13,002	11,655
支払承諾	6,527	7,281
負債の部合計	3,322,706	3,356,003
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	137,621	141,817
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	130,343	134,539
固定資産圧縮積立金	1,020	989
別途積立金	118,080	124,080
繰越利益剰余金	11,242	9,469
自己株式	△3,743	△2,986
株主資本合計	150,778	155,732
その他有価証券評価差額金	47,186	41,389
繰延ヘッジ損益	△4,073	△3,355
評価・換算差額等合計	43,112	38,034
新株予約権	146	156
純資産の部合計	194,038	193,923
負債及び純資産の部合計	3,516,745	3,549,926

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
経常収益	46,484	41,485
資金運用収益	33,969	31,798
貸出金利息	19,325	18,256
有価証券利息配当金	14,408	13,489
コールローン利息	115	△13
預け金利息	55	34
その他の受入利息	64	31
役務取引等収益	7,600	7,307
受入為替手数料	2,350	2,323
その他の役務収益	5,249	4,983
その他業務収益	2,089	547
外国為替売買益	23	0
商品有価証券売買益	9	0
国債等債券売却益	2,057	546
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	2,824	1,831
償却債権取立益	7	—
株式等売却益	1,922	1,191
金銭の信託運用益	29	—
その他の経常収益	864	639
経常費用	35,323	33,977
資金調達費用	1,956	1,478
預金利息	1,144	684
譲渡性預金利息	58	20
コールマネー利息	2	24
債券貸借取引支払利息	0	0
借用金利息	152	138
金利スワップ支払利息	546	570
その他の支払利息	51	39
役務取引等費用	3,076	3,307
支払為替手数料	376	369
その他の役務費用	2,700	2,938
その他業務費用	1,940	1,557
国債等債券売却損	5	17
国債等債券償還損	1,797	1,538
金融派生商品費用	135	—
その他の業務費用	1	1
営業経費	※1 26,356	※1 26,834
その他経常費用	1,992	799
貸倒引当金繰入額	1,459	129
貸出金償却	1	9
株式等売却損	—	41
株式等償却	1	—
金銭の信託運用損	—	2
債権売却損	92	187
その他の経常費用	438	430
経常利益	11,161	7,507

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
特別利益	80	924
固定資産処分益	80	60
退職給付制度改定益	—	863
特別損失	148	270
固定資産処分損	84	205
減損損失	63	64
税引前当期純利益	11,093	8,161
法人税、住民税及び事業税	3,655	1,567
法人税等調整額	356	975
法人税等合計	4,012	2,542
当期純利益	7,081	5,618

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	956	114,080	9,468	131,783	△3,737	144,946
当期変動額						
剰余金の配当			△1,243	△1,243		△1,243
固定資産圧縮積立金の 積立	150		△150	—		
固定資産圧縮積立金の 取崩	△86		86	—		
別途積立金の積立		4,000	△4,000	—		
当期純利益			7,081	7,081		7,081
自己株式の取得					△6	△6
自己株式の処分			△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	64	4,000	1,774	5,838	△6	5,832
当期末残高	1,020	118,080	11,242	137,621	△3,743	150,778

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	48,388	△1,289	47,098	98	192,144
当期変動額					
剰余金の配当					△1,243
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					7,081
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,202	△2,784	△3,986	48	△3,937
当期変動額合計	△1,202	△2,784	△3,986	48	1,894
当期末残高	47,186	△4,073	43,112	146	194,038

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,020	118,080	11,242	137,621	△3,743	150,778
当期変動額						
剰余金の配当			△1,248	△1,248		△1,248
固定資産圧縮積立金の 積立	15		△15	—		
固定資産圧縮積立金の 取崩	△46		46	—		
別途積立金の積立		6,000	△6,000	—		
当期純利益			5,618	5,618		5,618
自己株式の取得					△4	△4
自己株式の処分			△174	△174	761	586
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△30	6,000	△1,773	4,195	757	4,953
当期末残高	989	124,080	9,469	141,817	△2,986	155,732

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	47,186	△4,073	43,112	146	194,038
当期変動額					
剰余金の配当					△1,248
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					5,618
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					586
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,796	718	△5,078	9	△5,068
当期変動額合計	△5,796	718	△5,078	9	△115
当期末残高	41,389	△3,355	38,034	156	193,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～30年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24百万円増加しております。

(追加情報)

- 1 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。
- 2 当行は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度(待期者及び年金受給者部分を除く)の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。
なお、本移行に伴う退職給付債務の減少による863百万円の特別利益を当事業年度に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	33百万円	3,870百万円
出資金	269百万円	613百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
89,000百万円	97,000百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	893百万円	243百万円
延滞債権額	31,706百万円	29,672百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	16百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,640百万円	8,074百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	42,255百万円	37,990百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	3,656百万円	3,329百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	87,294百万円	103,242百万円
その他資産	70百万円	71百万円
計	87,365百万円	103,314百万円
担保資産に対応する債務		
預金	35,259百万円	55,534百万円
コールマネー	一百万円	5,609百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	1,130百万円
借入金	3,493百万円	13,299百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	47,135百万円	29,683百万円
その他資産	3百万円	9,798百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	104百万円	53百万円
敷金	158百万円	169百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	691,264百万円	692,413百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	658,476百万円	656,041百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	1,024百万円	932百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	一百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1,485百万円	2,159百万円

※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
26百万円	25百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	11,111百万円	給料・手当	10,833百万円
業務委託費	2,918百万円	業務委託費	3,006百万円
減価償却費	2,086百万円	減価償却費	2,182百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
子会社株式及び出資金	15	3,875
関連会社株式及び出資金	287	608
合計	302	4,484

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,755百万円	1,434百万円
退職給付引当金	2,580	1,793
減価償却費	1,125	1,115
有価証券	620	567
繰延ヘッジ	1,779	1,465
その他	1,355	1,543
繰延税金資産小計	9,217	7,919
評価性引当額	△ 1,586	△ 1,636
繰延税金資産合計	7,630	6,283
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,186	△17,506
固定資産圧縮積立金	△ 446	△ 432
その他	△ 0	△ 0
繰延税金負債合計	△20,632	△17,938
繰延税金資産(△は負債)の純額	△13,002百万円	△11,655百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.9
住民税均等割額	0.4	0.5
評価性引当額	0.5	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	—
その他	<u>0.5</u>	<u>0.0</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.2%</u>	<u>31.2%</u>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,981	640	494 (48)	34,127	28,803	680	5,323
土地	8,503	400	71 (6)	8,832	—	—	8,832
リース資産	1,530	—	20	1,510	1,047	213	462
建設仮勘定	107	398	363	142	—	—	142
その他の有形固定資産	8,560	911	1,084 (10)	8,387	6,729	462	1,658
有形固定資産計	52,684	2,351	2,035 (64)	53,001	36,581	1,356	16,420
無形固定資産							
ソフトウェア	2,028	674	324	2,378	1,202	450	1,176
リース資産	1,949	—	4	1,945	1,638	371	306
その他の無形固定資産	251	12	215	48	7	0	40
無形固定資産計	4,229	687	544	4,372	2,848	822	1,523

(注) 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,480	5,716	1,893	5,586	5,716
一般貸倒引当金	2,749	2,471	—	2,749	2,471
個別貸倒引当金	4,731	3,245	1,893	2,837	3,245
役員賞与引当金	24	25	24	—	25
睡眠預金払戻損失引当金	501	569	116	385	569
偶発損失引当金	297	288	112	184	288
計	8,303	6,599	2,146	6,156	6,599

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替によるものです。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,178	1,832	4,010	0	—
未払法人税等	1,615	1,393	3,009	0	—
未払事業税	563	438	1,001	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.iwatebank.co.jp/
株主に対する特典	平成29年3月末時点で100株以上の株式を保有されている株主さまを対象に、平成29年7月3日から平成30年6月29日まで、株主専用定期預金を取り扱いいたします。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第134期)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年6月23日	関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

	平成28年6月23日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第135期第1四半期	(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	平成28年8月9日	関東財務局長に提出
第135期第2四半期	(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	平成28年11月25日	関東財務局長に提出
第135期第3四半期	(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	平成29年2月10日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく 臨時報告書	平成28年6月28日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月22日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社岩手銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月22日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年6月22日

【会社名】

株式会社岩手銀行

【英訳名】

The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 田 口 幸 雄

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】

株式会社岩手銀行東京営業部

(東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取田口幸雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から財務報告に与える影響が僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達している当行を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月22日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田口 幸雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第135期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。